

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	農政課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	農用地区域内における開発行為の許可
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 15 条の 2 第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 15 条の 2 第 4 項
審 査 基 準	<p>■設定 □未設定</p> <p>農用地区域内における開発行為の許可の申請があった場合において、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、これを許可してはならない。</p> <p>(1) 当該開発行為により当該開発行為に係る土地を農用地等として利用することが困難となるため、農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすおそれがあること。</p> <p>(2) 当該開発行為により当該開発行為に係る土地の周辺の農用地等において土砂の流出又は崩壊その他の耕作又は養畜の業務に著しい支障を及ぼす災害を発生させるおそれがあること。</p> <p>(3) 当該開発行為により当該開発行為に係る土地の周辺の農用地等に係る農業用排水施設の有する機能に著しい支障を及ぼすおそれがあること。</p>
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<p>■設定 □未設定</p> <p>6 0 日</p>
備 考	（秋田県）市町村への権限移譲の推進に関する条例別表第 51 第 1 号により美郷町に権限移譲
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	農政課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	施設の配置に関する協定の認可
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 2 第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 5 第 1 項 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 38 条
審 査 基 準	<input type="checkbox"/> 設定 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定
	未設定理由：法令の規定において判断基準が言い尽くされている。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	1 5 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	農政課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	施設の配置に関する協定の変更の認可
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 6 第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 5 第 1 項、第 18 条の 6 第 1 項
審 査 基 準	<input type="checkbox"/> 設定 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定
	未設定理由：法令の規定において判断基準が言い尽くされている。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	1 5 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	農政課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	協定への参加のあっせんの申請
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 9 第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 5 第 1 項、第 18 条の 9 第 1 項・第 2 項
審 査 基 準	<input type="checkbox"/> 設定 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定
	未設定理由：法令の規定において判断基準が言い尽くされている。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	15 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	農政課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	施設の配置に関する協定の廃止の認可
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 10 第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 10 第 1 項
審 査 基 準	<input type="checkbox"/> 設定 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定
	未設定理由：法令の規定において判断基準が言い尽くされている。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	1 5 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	農政課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	施設の維持運営に関する協定の認定
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 12 第 1 項

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	農業振興地域の整備に関する法律第 18 条の 12 第 1 項・第 2 項・第 3 項 農業振興地域の整備に関する法律施行令第 15 条 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 38 条
審 査 基 準	<input type="checkbox"/> 設定 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定
	未設定理由：法令の規定において判断基準が言い尽くされている。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定
	30 日
備 考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日